

令和8年度神栖市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

神栖市は、茨城県の最東南に位置し、太平洋と利根川水系に囲まれ、起伏の少ない平坦な地であり比較的温暖で砂質土壌である。水稻・甘藷などが中心であったが、温暖な気候を利用した施設園芸や千両・松などの栽培への転換も進んでいる。稲作については常陸利根川沿いを中心に圃場整備が進められ、一部地域においては水田への客土事業も行われた。また、麦を栽培していた圃場を集積し、食用かんしょへの転換も図られている。しかし、当該食用かんしょの不作や、担い手不足、高齢化等により土地利用率の低下や遊休農地増加の問題などが深刻化している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

神栖市は、溝口地区、太田・柳川地区を中心にかんしょ（サツマイモ）生産のための農地集約を進め、農地中間管理事業を活用し耕作地の集団化および転換作物としての定着をはかっている。またかんしょの他にも砂質土壌に適した作物の推進をはかる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現在、水田利用の実情を把握すべく営農実施計画書の確認や現地調査等を行っており、引き続き利用状況調査を進める。農地中間管理事業を活用して規模拡大希望農家への畑地化水田の利用集積を図る。

水田活用の直接支払交付金に頼らず、米だけに依存しない需要に応じた農業経営を目指し、米以外の収益の高い作物の生産に積極的に取り組むため、畑地化支援を活用した畑地化の推進を図っていく。

しかし当市においては、集団営農が根付いておらず個人で水田を所有・耕作している農業者が多数を占めているため、ブロックローテーション体系を構築することは困難であるが、導入の推進をしていきたい。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米価の高騰が続く中で、需要に応じた、堆肥施用の徹底による土づくりなど、稲作基本技術の励行に基づく高品質米の生産に取り組み「品質重視」の方針を保ちつつ、収量の確保を図っていく。

(2) 備蓄米

集荷団体と連携し、備蓄米制度の趣旨に基づき県優先枠を活用するとともに、主食用米の需要動向等を注視しつつ作付けを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水稻以外の作付けが困難な地域等を中心に作付けの推進を図る。飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用した複数年契約の導入推進を図る。あわせて、低コスト生産や作業効率化の取組を推進することで、農業所得の増加及び経営安定化を図る。

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

市内製菓業者への一定の需要が見込まれる。そのため国からの産地交付金を活用し、県や関係団体と連携を取る。あわせて、３年以上の複数年契約を行うことで生産者の経営安定を図る。

(４) 麦、大豆、飼料作物

水田農業の転換作物として重要な作物であり、県や関係団体と連携を取り、高品質な飼料作物を需要に応じた生産・販売を図る。

(５) そば、なたね

(６) 地力増進作物

有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土作りの取組みを支援するため、今後動向を注視しつつ、ソルガム等の作付けの推進を図る。

(７) 高収益作物

・野菜

ピーマンをはじめ、かんしょ、きゅうり、トマト、なす、すいか、メロン、その他野菜類を振興品目とする。

・豆類

落花生、小豆、インゲンを振興品目とする。

・花き・花木

輪菊や当市の地域農業の重要な作物である松、千両、耕作放棄地の再生に活用が進むユーカリなどその他花き・花木を振興品目とする。

・果樹

ぶどう、日本なし、うめ、いちじく、ゆず、その他果樹を振興品目とする。

・その他

生薬（トウキ）、雑穀（ごま）を振興品目とする。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	801		800		800	
備蓄米						
飼料用米	11.18		12		12	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	0		6		6	
麦						
大豆						
飼料作物	2.59		4		4	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.65		35		35	
・野菜	0.52		34.5		34.5	
・花き・花木						
・果樹	0.13		0.5		0.5	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	高収益作物 (別紙のとおり)	高収益作物に 対する助成	高収益作物作付面積	0.65ha	35ha
2	飼料用米	飼料用米に対する助成(生産性向上 等の取組加算)	飼料用米作付面積	11.18ha	12ha
3	加工用米	加工用米に対する助成 (複数年契約)	加工用米作付面積 (複数年契約)	0ha	6ha
4	飼料作物	飼料作物に対する助成	飼料作物作付面積	-	4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:神栖市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物に対する助成	1	4,000	高収益作物 (別紙のとおり)	実需者等に出荷・販売すること
2	飼料用米に対する助成 (生産性向上等の取組加算)	1	3,500	飼料用米	生産性向上の取組いずれか一つ以上に取り組む(フレコン 出荷、疎植栽培等)
3	加工用米に対する助成 (複数年契約)	1	3,500	加工用米	加工用米の複数年契約を3年以上行う
4	飼料作物に対する助成	1	4,000	飼料作物	実需者等に出荷・販売すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙 高収益作物の交付対象作物及び交付単価

振興作物名

○豆類 (4,000円/10a)

落花生、小豆、インゲン

○野菜 (4,000円/10a)

きゅうり、トマト、なす、ピーマン、イチゴ、すいか、メロン、
ねぎ、枝豆、未成熟トウモロコシ、その他野菜類

○花き・花木 (4,000円/10a)

バラ、菊、ユーカリ、松、千両、その他花き・花木

○果樹 (4,000円/10a)

日本なし、うめ、いちじく、ゆず、その他果樹

○生薬(トウキ) (4,000円/10a)

○雑穀 (4,000円/10a)

ごま